

2024 年 4 月 1 日

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人 新生会
総合病院 高の原中央病院

女性が仕事と生活の調和を図り、能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当院の課題

- ・ 女性は職員全体の約 70%に対し、管理職に占める女性の割合が低い。
- ・ 女性の看護休暇の取得割合が低い。

3. 目標と取組内容と実施時期

目標 1 : 管理職（課長級以上）に占める女性割合を 40%以上とする。

取組内容

2024 年 4 月～ 男女別評価の検証、公平な評価となっているかの確認
管理職候補者に対する教育、研修に取り組む

目標 2 : 育児休業取得率の 100%維持、復帰後も働きやすい環境の整備に努める。

取組内容

2024 年 4 月～ 育児休業、看護休暇取得率を職種ごとに検証
仕事と育児の両立支援制度、育児休業等（男性含む）の
取得促進に関する研修および周知を積極的に行う
育児休業等復帰後の職員と相談できる環境を整える

女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度	割合
採用した労働者に占める女性労働者の割合	2024 年度	75%
管理職に占める女性労働者の割合	2025 年 4 月	27%
労働者に占める女性労働者の割合	2025 年 4 月	71%
女性の育児休業取得率	2024 年度	100%
有給休暇取得率	2024 年度	77%

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	82.2%
うち正社員	53.2%
うちパート	113.7%